

廿日市市 男女共同参画に関する市民アンケート

～ご協力のお願い～

市民の皆様には、日頃から市政にご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

廿日市市では、平成27年に「第2次廿日市市男女共同参画プラン」を策定し、男女が互いの人権を尊重し、対等なパートナーとして協力し合い、あらゆる活動に自分の意思で参画することができる社会の実現をめざし、様々な施策を行っています。

この調査は、市内に在住する20歳以上の市民の皆様の中から無作為に抽出した2,000人の方々に、男女共同参画に関する意識や問題点を伺い、今後の男女共同参画施策に活かすことを目的として行います。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願いいたします。

令和4年1月

廿日市市長 松本 太郎

ご記入にあたってのお願い

- 1 封筒の宛名の本人がお答えください。病気や身体の不自由などの理由で記入が難しい場合は、家族や介護者の方などが、本人の意向を尊重して、無理のない範囲で代筆してください。
 - 2 回答は、あてはまると思う番号を○で囲んでください。また、各設問文にある(○は1つ)(○はいくつでも)などに注意して記入してください。
- ※ 回答は無記名であり、統計的に処理しますので、プライバシーの保護はもとより、本調査の目的以外に利用することはありません。

調査のお問い合わせ先

廿日市市 自治振興部 人権・男女共同推進課

〒738-8501 広島県廿日市市下平良一丁目11番1号

電話：(0829) 30-9136 FAX：(0829) 32-1059

E-mail：jinken@city.hatsukaichi.lg.jp

この調査票は、**1月21日（金曜日）**までに、同封の返信用封筒に入れて、**返送してください（切手は不要です）**

1 あなたご自身（宛名のご本人）のことについておたずねします

問1 あなたの性別をお答えください。（自認する性別をお答えください。）（〇は1つ）

- | | | | |
|------|------|-------|----------|
| 1 男性 | 2 女性 | 3 その他 | 4 答えたくない |
|------|------|-------|----------|

問2 あなたの年齢をお答えください。（〇は1つ）

- | | | | |
|-----------|-----------|-----------|------------|
| 1 20歳～24歳 | 4 35歳～39歳 | 7 50歳～54歳 | 10 65歳～69歳 |
| 2 25歳～29歳 | 5 40歳～44歳 | 8 55歳～59歳 | 11 70歳～75歳 |
| 3 30歳～34歳 | 6 45歳～49歳 | 9 60歳～64歳 | 12 75歳以上 |

問3 あなたは結婚をしていますか。（事実婚・パートナーを含む。）（〇は1つ）

- | | | |
|-------------------|---|------------|
| 1 結婚している | → | 問4へお進みください |
| 2 結婚していたが、離別・死別した | → | 問5へお進みください |
| 3 結婚していない | → | 問5へお進みください |

問4 【問3で「1」と答えた方のみにおたずねします。】

あなたと配偶者（パートナー）は、共働き（パート・アルバイト等を含む）ですか。（〇は1つ）

- | | |
|----------|-----------|
| 1 共働きである | 2 共働きではない |
|----------|-----------|

問5 あなたの同居家族の構成をお答えください。（〇は1つ）

- | | |
|------------------------|-------------------|
| 1 独り暮らし（単身世帯） | 4 親と子と孫等（三世代以上同居） |
| 2 あなたと配偶者（パートナー）の二人暮らし | 5 その他（ ） |
| 3 親と子（二世帯世帯） | |

問6 あなたの同居家族の中に、次の方（あなた自身を含む）はいますか。（〇はいくつでも）

- | | |
|--------------|----------------|
| 1 小学校入学前の子ども | 3 介護・介助を必要とする方 |
| 2 小学生の子ども | 4 いずれもない |

問7 あなたのお住まいの地域をお答えください。（〇は1つ）

- | | | |
|---------|--------|--------|
| 1 廿日市地域 | 3 吉和地域 | 5 宮島地域 |
| 2 佐伯地域 | 4 大野地域 | |

問8 あなたの職場は廿日市市内ですか。（〇は1つ）

- | | |
|---------|---------|
| 1 廿日市市内 | 2 廿日市市外 |
|---------|---------|

問9 あなたの職業をお答えください。(〇は1つ)

自営業 (経営主又は共同経営者)	1 農林水産業 2 商工・サービス業 3 自由業(開業医・弁護士等)	
自営業 (家族従業者)	4 農林水産業 5 商工・サービス業 6 自由業(開業医・弁護士等)	
勤め人	7 正社員・正職員 8 公務員・団体職員 9 パート・アルバイト・派遣など	付問「7」「8」と答えた方 のみにおたずねします。 あなたは管理職ですか。 1 管理職である 2 管理職ではない
その他	10 内職・在宅就業 11 家事専業 12 学生 13 無職 14 その他()	

問10 あなたは、次にあげる用語の意味を知っていますか。(〇は1つずつ)

	よく知っている	内容(少しは意味)を知っている	言葉(名称)は知っている	全く知らない
① アンコンシャス・バイアス(固定的な性別役割分担意識)	1	2	3	4
② 女性活躍推進法(女性の職業生活における活躍の推進に関する法律)	1	2	3	4
③ ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)	1	2	3	4
④ デートDV(恋人同士などの中で起こるドメスティック・バイオレンス)	1	2	3	4
⑤ 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(DV防止法)	1	2	3	4
⑥ 「LGBT(Q+)」(エルジービーティーキュープラス) <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・L(レズビアン):女性の同性愛者 ・G(ゲイ):男性の同性愛者 ・B(バイセクシュアル):両性愛者 ・T(トランスジェンダー) :身体と心の性が一致しない人 ・Q(クエスチョニング、クィア) :自認する性が定まらない、わからない人などの総称 ・+:LGBTQ以外の性的マイノリティの人 </div>	1	2	3	4

問 11 「男女共同参画」という言葉を変えたほうがよいと思いますか。(〇はひとつ)

- 1 変えたほうがよい -----> 問 12 へお進みください
- 2 変えないほうがよい -----> 問 13 へお進みください
- 3 どちらでもよい
- 4 わからない

問 12 【問 11 で「1」と答えた方のみにおたずねします。】

「男女共同参画」という言葉を変えたほうがよいと思う理由をおたずねします。

- 1 言葉から内容がわかりにくい
- 2 「男女」という言葉が時代の流れにそぐわない
- 3 多様性社会において「男女」とするのは限定的である
- 4 その他 ()

問 13 【問 11 で「2」と答えた方のみにおたずねします。】

「男女共同参画」という言葉を変えないほうがよいと思う理由をおたずねします。

- 1 言葉から内容がよくわかる
- 2 変えたら女性参画のイメージが薄れる
- 3 イメージが定着している
- 4 その他 ()

2 男女の役割分担と平等意識についておたずねします

問 14 あなたは、次の考え方について、どのように思いますか。(〇は1つずつ)

	そう思う	どちらかといえば そう思う	どちらかといえば そう思わない	そう思わない
① 夫(男)は外で働き、妻(女)は家庭を守るのが望ましい (男は仕事、女は家庭(家事・育児など)という考え方)	1	2	3	4
② 「男は男らしく、女は女らしく」という価値観や考え方	1	2	3	4
③ 知的能力は、男女の差より個人差の方が大きい	1	2	3	4
④ 体力を使う仕事以外は、男女に大きな能力の差はない	1	2	3	4
⑤ 男性は女性より多く収入を得る必要がある	1	2	3	4
⑥ 男性の方が論理的である	1	2	3	4

問 15 あなたは、問 14 のような「男女の固定的な考え方」についてどう思いますか。

(○は 1 つ)

1 負担に思う	4 負担に思わない
2 どちらかといえば負担に思う	5 わからない
3 どちらかといえば負担に思わない	

問 16 あなたは、次の分野で、男女は平等になっていると思いますか。①から⑧までの項目について、それぞれお答えください。(○は 1 つずつ)

	女性の方がとても 優遇されている	どちらかといえば女性が 優遇されている	平等になっている	どちらかといえば男性が 優遇されている	男性の方がとても 優遇されている	わからない
① 家庭生活では	1	2	3	4	5	6
② 自治会やPTAなどの地域活動の場では	1	2	3	4	5	6
③ 職場（仕事の場）では	1	2	3	4	5	6
④ 学校教育の場では	1	2	3	4	5	6
⑤ 政治の場では	1	2	3	4	5	6
⑥ 法律や制度の上では	1	2	3	4	5	6
⑦ 社会通念・慣習・しきたりなどでは	1	2	3	4	5	6
⑧ 社会全体では	1	2	3	4	5	6

問 17 あなたは、子どもの育て方についてどのように思いますか。(○は 1 つずつ)

	そう思う	どちらかといえば そう思う	どちらかといえば そう思わない	そう思わない	わからない
① 男女とも経済的自立ができるように育てる	1	2	3	4	5
② 男女とも家事ができるように育てる	1	2	3	4	5
③ 男の子は男らしく、女の子は女らしく育てる	1	2	3	4	5
④ 性別に関わらず子どもの個性を大切に育てる	1	2	3	4	5

3 家庭生活についておたずねします

問 18 あなたが家事（食事のしたくや掃除、洗濯など）、育児（子どもの食事・入浴の世話や送迎など）、介護（夫婦の親族の日常生活の世話など）に費やす時間の合計は、1日あたりどのくらいですか。（〇は1つずつ）

		1時間未満	1～2時間未満	2～3時間未満	3～5時間未満	5時間以上	家事などには関わらない
平日	家事	1	2	3	4	5	6
	育児	1	2	3	4	5	6
	介護	1	2	3	4	5	6
休日	家事	1	2	3	4	5	6
	育児	1	2	3	4	5	6
	介護	1	2	3	4	5	6

問 19 あなたの家庭では、次にあげる家庭内の仕事を主にどなたがおこなっていますか。（〇は1つずつ）

	主に妻の役割である	主に夫の役割である	妻と夫で ほぼ半々である	家族全員で 分担している	特に決まっていない	その他
① 生活費を得る	1	2	3	4	5	()
② 日常の家事（食事のしたく・掃除・洗濯など）	1	2	3	4	5	()
③ 日常の家計の管理	1	2	3	4	5	()
④ 家族の介護や看護	1	2	3	4	5	()
⑤ 子育て（育児・しつけなど）	1	2	3	4	5	()
⑥ 自治会など地域活動への参加	1	2	3	4	5	()

問 20 【配偶者・パートナーのいる方のみにおたずねします。】

あなたは、家庭での家事・育児・介護の分担の満足度をどのように感じていますか。
(○は1つ)

- | |
|------------------|
| 1 満足している |
| 2 どちらかといえば満足している |
| 3 どちらかといえば不満である |
| 4 不満である |
| 5 その他 () |

問 21 今後、男性が女性と共に家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくためには、
どのようなことが必要だと思いますか。(○は3つまで)

- | |
|---|
| 1 夫婦や家族間でよく話し合うこと |
| 2 職場の理解を促進すること |
| 3 「男は仕事、女は家庭」という意識を改めること |
| 4 男性が家事・育児等に参加することに対する抵抗感をなくすこと |
| 5 年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担等についての考え方を尊重すること |
| 6 社会の中で男性が家事、子育て、介護、地域活動の評価を高めること |
| 7 労働時間短縮や育児・介護等の休暇制度を普及すること |
| 8 男性が家事、子育て、介護、地域活動に関心を高めるよう啓発や情報提供を行うこと |
| 9 国や地方自治体などの研修等により、男性の家事や子育て、介護等の技能を高めること |
| 10 男性が子育てや介護、地域活動を行うための、仲間(ネットワーク)づくりを進めること |
| 11 家庭や地域活動と仕事の両立等について、男性が相談しやすい窓口を設けること |
| 12 その他 () |

問 22 新型コロナウイルス感染症の拡大による、あなたの生活への影響について、次にあげる項目
それぞれについてお答えください。(○は1つずつ)

	変化が あった	変化は なかった
① メンタルヘルス※(精神的、心理的な状態) ----- →	1	2

※ 「メンタルヘルス」とは「心の健康」という意味で、精神的、心理的な健康状態のこと。「心の健康」が不調になると、悩みやストレスを感じやすくなるとともに、放置しておくとうつ病などの精神疾患を引き起こしやすいと言われている。

	増えた	減った	変わらない
② 家族と過ごす時間 ----- →	1	2	3
③ 外出する頻度 ----- →	1	2	3
④ SNSなどでの交流頻度 ----- →	1	2	3
⑤ 収入(給料・ボーナスなど) ----- →	1	2	3

4 仕事・職場についておたずねします

問 23 あなたは現在、収入を得る仕事をしていますか。(学生のアルバイトは除く)

※病気や出産・育児、家族の介護などで一時休業している場合も、仕事をしていることに含みます。(〇は1つ)

- 1 現在、仕事をしています
- 2 以前、仕事をしていたが現在はしていない ---- →
- 3 今まで仕事をしたことがない ----- →

問 24

あなたは生活する上で、何を優先したいですか。(〇は1つ)

- 1 仕事
- 2 家庭
- 3 地域活動
- 4 個人の生活(趣味など)

問 25

あなたの職場では、仕事の内容や待遇面で、次のような男女間の格差がありますか(又は、ありましたか)。(〇はいくつでも)

- 1 募集や採用の面で男女に差がある
- 2 賃金や昇給(昇進)の面で男女に差がある
- 3 配属場所が限られている
- 4 女性の仕事は補助的業務や雑用が多い
- 5 職場での研修や研究の機会に男女の差がある
- 6 女性は結婚や出産を機に退職する慣習や雰囲気がある
- 7 男性は育児休業や介護休業を利用しにくい慣習や雰囲気がある
- 8 その他()
- 9 特にない

問 26

あなたは、そのような男女間の格差があることに対して、どのように思いますか。(〇は1つ)

- 1 大いに不満であり、改善すべきである
- 2 やや不満であり、改善すべきである
- 3 現状に満足している
- 4 男女間に格差があるのは、仕方がないことである
- 5 その他()
- 6 特に何も感じない(何も感じなかった)

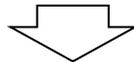
問 27 【問 23 で「1～2」と答えた方のみにおたずねします。】

あなたは、育児休業や介護休業を取得したことがありますか。(○は1つずつ)

① 育児休業※ ¹	1 取得したことがある 2 制度がなかったため、取得できなかった 3 制度はあったが、取得できなかった 4 これまでは取得する必要がなかったが、子どもが生まれたら取得したい 5 これまでも取得しておらず、今後も取得しようとは思わない
② 介護休業※ ²	1 取得したことがある 2 制度がなかったため、取得できなかった 3 制度はあったが、取得できなかった 4 これまでは取得する必要がなかったが、家族に介護が必要となれば取得したい 5 これまでも取得しておらず、今後も取得しようとは思わない

※1 原則として1歳に満たない子を養育するための休業制度

※2 2週間以上の期間、常時介護を必要とする状態にある家族を介護するための休業制度(通算93日まで)



問 27①育児休業で「3」又は②介護休業で「3」と答えた方は問 28へ、それ以外の方は問 29へお進みください

問 28 【問 27①育児休業で「3」又は②介護休業で「3」と答えた方のみにおたずねします。】

休業が、取得できなかった理由は何ですか。(○はいくつでも)

1 休業期間中の代替要員が確保できなかったから 2 休業を取得することで、まわりの人の業務負担が多くなるから 3 代替要員では自分の業務が務まらないから 4 制度を利用しやすい雰囲気ではなかったから 5 休業中の賃金が不安定だから 6 復職時に技術・能力が低下している不安があったから 7 昇給・昇格に影響があると思うから 8 その他()

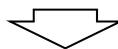
問 29 あなたは、男性が育児休業※¹や介護休業※²を取得することについて、どう思いますか。

(○は1つ)

1 積極的に取得した方がよい	4 取得しない方がよい
2 どちらかという取得した方がよい	5 わからない
3 どちらかという取得しない方がよい	6 その他()

※1 原則として1歳に満たない子を養育するための休業制度

※2 2週間以上の期間、常時介護を必要とする状態にある家族を介護するための休業制度(通算93日まで)



問 29で「3～4」と答えた方は問 30へ、それ以外の方は問 31へお進みください

問 30 【問 29 で「3～4」と答えた方のみにおたずねします。】

男性が、育児休業等を取得しない方がよいと思う理由は何ですか。(〇はいくつでも)

- 1 家庭で育児や介護をしている女性に負担がかかるから
- 2 休業期間中の代替要員の確保が困難だから
- 3 休業を取得することで、まわりの人の業務負担が多くなるから
- 4 代替要員では業務が務まらないから
- 5 現在の社会では制度を利用しやすい雰囲気ではないから
- 6 休業中の賃金が不安定になるから
- 7 復職時に技術・能力が低下する不安があるから
- 8 昇給・昇格に影響があると思うから
- 9 その他 ()

問 31 あなたは、一般的に女性が仕事をする事について、どのように思いますか。あなたのお考えに最も近いものをお答えください。(〇は1つ)

- 1 結婚・出産にかかわらず、仕事を続ける方がよい
- 2 子どもができたなら仕事をやめ、大きくなったら再び仕事をする方がよい
- 3 子どもができるまでは仕事をする方がよい
- 4 結婚するまでは仕事をする方がよい
- 5 女性は仕事をしない方がよい
- 6 個人の考え次第で判断すればよい
- 7 その他 ()
- 8 わからない

問 32 男女を問わず、結婚、育児、介護などにより仕事をやめた場合、再び仕事をしやすくなるためにはどのようなことが必要だと思いますか。(〇は3つまで)

- 1 再就職を支援するセミナーや職業訓練の機会の充実
- 2 企業が積極的に再就職しやすい職場風土をつくること
- 3 男女双方の長時間労働の改善
- 4 短時間勤務制度や在宅勤務制度の充実
- 5 家事・保育支援サービスの充実
- 6 介護サービスの充実
- 7 男女を問わずに全ての人が働くことへの家族や周囲の理解・協力
- 8 再就職を応援する社会全体の意識
- 9 趣味や家事スキルを生かせる仕事や創業に関するセミナーや情報の充実
- 10 同じ立場の方々の情報交換や交流の場があること
- 11 その他 ()

問 33 あなたは、最近3年ぐらいの間に、次の各種ハラスメント行為について経験したり、身近で見聞きしたりしたことがありますか。(〇はそれぞれいくつでも)

「用語の解説」もお読みください。	自分が被害を受けたことがある	自分のまわりに被害を受けた人がいる	被害について相談を受けたことがある	自分が被害を与えたことがある (与えたかもしれない)	被害を受けたり、与えたりしたことはない (見聞きしたことはない)
① セクシュアルハラスメント (セクハラ)	1	2	3	4	5
② パワーハラスメント (パウハラ)	1	2	3	4	5
③ マタニティハラスメント (マタハラ)	1	2	3	4	5

用語の解説

① セクシュアルハラスメント (セクハラ)

- 相手の望まない性的な言動のこと (性的嫌がらせ)。相手は異性に限らず、同性同士でも起こる場合があります。
- セクシュアルハラスメントは「男女雇用機会均等法 (雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律)」の規定により、企業等に対して、その防止措置が義務化されています。

② パワーハラスメント (パウハラ)

- 職場などにおいて、職務上の地位や人間関係などといった権力 (パワー) を利用して、精神的、身体的苦痛を与える行為や職場環境を悪化させる嫌がらせ行為のこと。ただし、業務上必要な指示や注意、指導などはパウハラにはあたりません。
- パワーハラスメントは「労働施策総合推進法 (労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律)」の規定により、企業等に対して、その防止措置が義務化されています。

③ マタニティハラスメント (マタハラ)

- 職場などにおいて、働く女性が妊娠や出産を理由に精神的、肉体的な苦痛を受ける嫌がらせ行為のこと。妊娠や出産を理由とした解雇、雇用契約の変更などもマタハラにあたります。
- マタニティハラスメントは「男女雇用機会均等法 (雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律)」の規定により、企業等に対して、その防止措置が義務化されています。

問 37 防災・災害復興対策においては、避難所での着替えや授乳の問題など、男女共同参画の視点が必要とされています。今後、どのような取組を強化すべきだと思いますか。

(〇は3つまで)

1	地域の自主防災組織等への女性の参画を増やす
2	市の防災会議や危機管理担当部署等への女性の参画を増やす
3	日頃から防災訓練や防災知識の習得の場などに男女が共に参加しやすくする
4	女性消防団員を確保、育成する
5	地域における女性の防災リーダーを増やす
6	避難所の運営に女性の参画を増やす
7	その他 ()
8	特になし

6 ドメスティック・バイオレンスについておたずねします

問 38 あなたは、配偶者や恋人の間で行われる、次のような行為をしたこと、されたことがありますか。(〇は1つずつ)

	したことがある	した・された 両方ある	されたことがある	経験はない
① 外出や人との付き合いを監視し又は、制限する	1	2	3	4
② なぐる振りをして、おどす	1	2	3	4
③ なぐる、蹴るなどの暴力を振るう	1	2	3	4
④ 命の危険を感じるほどの暴力を振るう	1	2	3	4
⑤ ののしる、大声でどなる	1	2	3	4
⑥ 何を言っても長時間無視し続ける	1	2	3	4
⑦ 相手が嫌がっているのに、性的な行為を要求する	1	2	3	4
⑧ 生活費を渡さない、外で働くことを妨害する	1	2	3	4

用語の解説

ドメスティック・バイオレンス (DV) とは

- ・夫婦や恋人などの親密な関係にある(あった)パートナーからふるわれる暴力のこと
- (1) 身体的暴力 (殴る、蹴る、首を絞める、髪を引っ張る など)
- (2) 精神的暴力 (大声でどなる、無視する、大切にしているものを壊す など)
- (3) 経済的暴力 (生活費を渡さない、外で働くことを邪魔する など)
- (4) 性的暴力 (性行為を強要する、避妊に協力しない、妊娠中絶を強要する など)
- (5) 社会的隔離 (勝手にメールなどを見る、家族や友人との付き合いを制限する など)
- (6) 子どもを巻き込んだ暴力 (子どもの前で暴力をふるう、ばかにする など)

問 41 あなたは、「パートナーシップ宣誓制度」を導入することについてどのように思いますか。
(○は1つ)

- 1 導入すべきと思う
- 2 どちらかといえば導入すべきと思う
- 3 どちらともいえない
- 4 どちらかといえば導入すべきではないと思う
- 5 導入すべきではないと思う
- 6 わからない

問 42 あなたの心の性と身体の性についておたずねします。(○は1つ)

- | | |
|-------------------|-----------|
| 1 一致している | 4 一致していない |
| 2 どちらかといえば一致している | 5 わからない |
| 3 どちらかといえば一致していない | |

8 男女共同参画の取組についておたずねします

問 43 あなたは、男女共同参画を積極的に進めるために、行政はどのようなことに力を入れるべきだと思いますか。(○は5つまで)

- 1 男女共同参画の広報・啓発活動を充実する
- 2 学校での男女共同参画についての教育を充実する
- 3 社会教育など生涯学習の場で男女共同参画についての教育を充実する
- 4 人権や個人の尊重についての啓発や情報提供を充実する
- 5 DVや虐待などの問題について、相談しやすい体制づくりを進める
- 6 市が開催する委員会など、政策決定の場に女性を積極的に登用する
- 7 女性を対象とした人材育成のための取組を進める
- 8 企業等に対して、性別にかかわらず働きやすい職場づくりを促進する
- 9 ライフステージに応じた生涯にわたる健康づくりを進める
- 10 育児や家庭生活などに、男性の積極的な参加を促進する
- 11 結婚や子育てで、仕事を辞めた人への支援
- 12 子育てや介護中であっても、仕事が続けられるよう支援する
- 13 LGBT (Q+) など、多様な性に対する理解を促進する
- 14 その他 ()
- 15 特にない

